

議員提出議案第4号

持続可能で安心できる公的介護制度の実現に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成31年3月14日

墨田区議会議長

瀧澤良仁様

提出者	墨田区議会議員	木内清
	同	樋口敏郎
	同	中沢えみり
	同	加藤拓
	同	おおこし勝広
	同	加納進
	同	高柳東彦
	同	あべきみこ

持続可能で安心できる公的介護制度の実現に関する意見書

介護保険制度は、基盤整備やサービスを拡充すると、保険料や利用料に影響を与える制度となっています。墨田区の介護保険料は、基準額で昨年の4月から月6,480円になりましたが、制度の見直しが行われないとすると、2025年には基準額で月9,742円まで引き上がる見通しとなっています。

保険料や利用料の上昇は、区民生活に深刻な影響を与えるものであり、負担軽減が求められています。一方で、介護労働者の月額平均賃金は、全産業平均を約10万円も下回り、介護労働の現場は、深刻な労働環境にあると言われてしています。

保険料や利用料の上昇を抑制して介護保険制度の充実や基盤強化を行うためには、一定の財源を確保することが必要であり、現在、介護保険における国庫負担の割合は約2割ですが、介護保険制度を持続可能なものとしていくためにも、その割合を高めることが求められます。

また、特別養護老人ホームの不足も深刻です。本区においても、特別養護老人ホームの待機者数は、平成30年11月27日時点で548人に上っています。低所得の高齢者が要介護になったとき、安い料金で最期まで入居できる特別養護老人ホームは欠かせない施設であり、この増設に向け、国の十分な支援が必要です。

よって、墨田区議会は、国会及び政府に対し、持続可能で安心できる公的介護制度の実現に向けて、下記事項について取り組むよう強く要望します。

記

- 1 介護保険料や利用料の上昇を抑えるために、介護保険制度における国庫負担の割合を引き上げること。
- 2 特別養護老人ホーム建設に対する国庫補助を復活するとともに、用地取得や人材確保などの整備支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成31年3月 日

墨田区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて